除却費補助事業における交付決定後の手続きフロー

横浜市	申請者等
① **補助金交付決定通知書**を交付 **【添付資料】** ● 除却費補助事業における交付決定後の手続きフロー【本資料】	② 工事施工者と契約後に除却工事に着手・関係機関への届出
	③ **着手届**を市へ提出 **【添付書類】** ● 契約書の写し【除却工事】 ● 実施工程表 ● 連絡者リスト【工事施工者】
着手届を受領	
必要に応じて中間検査や完了時現地検査を実施（現地にて除却工事が完了していることを確認します。）	④ **完了実績報告書**を市へ提出 **【添付書類】** ● 領収書の写し又は請求書の写し ● 工事写真 （除却着手前、除却中、除却完了）
⑤ **補助金額確定通知書**を交付	
	⑥ **補助金請求書**を市へ提出
⑦ 補助金を入金	

除去工事を行う施工業者の方へ
○関係機関への事前の届出等は契約後に行ってください。
○関係機関への各種手続き等の実施状況について、完了実績報告書提出時に確認をさせていただく場合があります。関係法令等に基づき適切に手続き等を行ってください。